

議第29号

令和4年度高島市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第3号）案

令和4年度高島市の訪問看護ステーション事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,272千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月8日

高島市長 福井正明